

岡山県知事 殿

開設者 住所  
〃 氏名  
電話 ( )  
〔法人にあつては、その名称、主たる事務所  
の所在地並びに代表者の職及び氏名〕

診療所病床設置(変更)届

医療法施行令(昭和23年政令第326号)〔第3条の3  
第4条第2項〕の規定により、次のとおり病床を  
〔設置  
変更〕したので届け出ます。

記

- 1 名称
- 2 所在地
- 3 診療所の該当条項  
医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第1条の14第7項第 号に該当
- 4 従業者定員

職 種	定 員	職 種	定 員	職 種	定 員
医 師	名	歯 科 医 師	名	看 護 師	名
准 看 護 師	名	看 護 補 助 者	名	そ の 他	名

5 機能訓練室

棟 別	階 別	面 積	主な器械・器具
		m <sup>2</sup>	

6 その他の施設

施 設 名	棟 別	階 別	面 積	備 考
談 話 室			m <sup>2</sup>	
食 堂			m <sup>2</sup>	
浴 室			m <sup>2</sup>	

7 病床数、病床の種別、病室等

病床数	一般病床	床	療養病床	床	合計	床
各病室 の病床 数	号室	床	一般・療養	号室	床	一般・療養
	号室	床	一般・療養	号室	床	一般・療養
	号室	床	一般・療養	号室	床	一般・療養

8 設置(変更)年月日 年 月 日

9 添付書類

(1) 医療法(昭和23年法律第205号)第7条第1項又は第2項の規定による開設許可書の写し又は変更許可書の写し(該当する医療機関に限る。)

(2) 医療法第27条の許可書の写し

備考 1 届が一般病床のみに係るものである場合においては、4から6までの記載は省略することができる。

2 届が変更に係るものである場合においては、4から7までについて新旧を対照することができるように記載すること。